

事務連絡  
令和4年3月16日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

地方自治体及び民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認の  
取組の考え方について（周知依頼）

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、政府は都道府県等と連携して、地方公共団体や民間事業者がワクチン接種歴や検査結果を確認する取組を推奨するとされているところですが、令和4年3月11日の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「地方公共団体や民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認の取組の考え方について」が取り纏められたことを受け、内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策推進室より別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行者等に対しまして、別添のご周知方よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

(別添)【内閣官房事務連絡】地方自治体及び民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認の取組の考え方について（周知依頼）